

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年12月14日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。今日も元気に教育民生常任委員会を再開させていただきたいというふうに思います。

発議第9号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出  
について

○ 森川 慎委員長

昨日、予定を皆さんにお伝えさせていただきましたとおり、まずは教育民生常任委員会に付託されました発議第9号带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について審査を行っていきます。本日は、発議者の森 智子議員に冒頭から出席していただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まずは意見書を事務局から朗読させていただきますので、お聞きください。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤です。

では、まずは資料のほうですね。本日の会議の115番のほうをお願いいたします。

(事務局 朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、次に、発議者を代表いたしまして、森 智子議員からこの内容につきましてご説明をいただきたいと思います。

○ 森 智子委員外議員

おはようございます。

本日は、意見書の説明の時間を頂戴いたしましてありがとうございます。よろしくお願

いたします。

意見書で先ほど読み上げていただいた内容のとおりでございます。

带状疱疹にかかりやすくなるとされている50歳の方から発症率も非常に高くなってまいります。また、80歳までには3人に1人の方が発症するというふうにも言われております。

带状疱疹にかかったと分かりにくい症状の方もいらっしゃって、なかなか治療にすぐ結びつかないケースがあったりだとか、また、高齢者の方の場合、首から上に発疹が出ると非常に重篤なケースになってしまうということも言われております。

この带状疱疹の発症を予防するためには、ワクチンが有効であるというふうにもされているんですけれども、費用が非常に高額でございます。

2種類のワクチンがございますが、1種類は、大体1回接種で1万円弱の金額でございますが、もう一種類のほうは、2回接種の合計で4万円から5万円の費用がかかってしまうということで、そんなに費用が高いのであればもう諦めようと言われる、そういう方も少なくないと思われております。

したがいまして、国に対しまして、一定の年齢以上の国民の方に対しまして、ワクチンの有効性、また、安全性をしっかりと早急に確認していただき、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設、また、予防接種法に基づく定期接種化を求めていきたいと思っておりますので、この意見書を提出させていただきたく、ご審議のほうをよろしく願いたします。

## ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、意見書につきまして、委員からのご質疑及び意見の表明等をお受けしていきたいと思っております。

なお、後ろに理事者の方も座っていただいておりますので、必要とあれば適宜ご確認いただくことも可能ということでお願いをいたします。

それでは、ご意見、ご質疑、ございます方、発言をお願いいたします。いかがでしょう。

## ○ 豊田政典委員

個人的にも数年前に带状疱疹に罹患しまして、その苦しみはよく分かるし、最悪の場合という説明も理解できますが、定期接種について私は付け焼刃の知識しかないので、現在、日本で十五、六種類かな、定期接種をされているのは。私はよく分からない

ので調べたんですけど、よく分からない。定期接種をする、国が定期接種、すなわち公費で全額、または一部の助成をするというのが定期接種だと思うんですけども、ワクチンなり、疾患の基準というのはどういうことなのか、発議者、分かりますか。

○ 森 智子委員外議員

発議者では分かりかねますので、理事者のほうにお願いをしたいと思います。

○ 森川 慎委員長

分かる範囲で結構ですので、健康福祉部の方、どなたか。

○ 後藤健康づくり課課長補佐兼成人健診係長

健康づくり課課長補佐の後藤です。

定期接種化の議論に当たりまして、国の審議会で検討されているところでの方向性につきましては、大きく四つございまして、対象疾患の重要性というのと定期接種化によって広く蔓延を予防する必要性、あと、検討に当たって必要とされるエビデンス、科学的根拠の有無があるかどうか。あとは、論点が共通するなど、結局、メリット、デメリットを合理的に判断して、これは取り入れたほうがいいというふうな判断ができるものであるかという4点で話し合いをされて決定されているようです。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

今のは抽象的な表現が多かったので分かりにくかったんですけど、一つは、意見書の最後の段落に、定期接種の前にワクチンの有効性及び安全性を早急に確認しという文言がありますが、これは今の話と考え合わせて、まだきちんと確認されていないのが現状なのですかね。

○ 森川 慎委員長

森議員、分かりますか、どうでしょうか。

○ 森 智子委員外議員

ありがとうございます。

確認されていないということはないかと思いますが、一部、国での審議の中でも明確な安全性というところが、多分、議論をされているところだと思うんですが、明確には理事者のほうにお願いしたいと思います。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

○ 水谷健康づくり課長

健康づくり課、水谷です。

安全性については、こちらのほうは薬事承認されていますので、個々の臨床、お医者さんが患者を診て、その判断での適応というのは安全性が認められておりますが、集団となる母体への接種を何歳以上にしたほうがいいのかとか、何歳以上であれば安全かとかという議論はまだ継続というふうに聞いております。

○ 森川 慎委員長

薬事承認されているので、一定の安全性は確認をされているけれども、それは制限があると。分かっている範囲は、ある程度限られているというふうなことかな。

○ 豊田政典委員

分かりませんが、私、一番自分で調べて気になったのが、今、補佐が言われたうちの二つ目なんです。蔓延するおそれがある疾患に対するというところね。帯状疱疹の感染力というのは非常に弱いと、私の調べでは。だから、例えばインフルエンザのように人にうつって、最悪、爆発的に感染が広がるというのを防ぐためこの制度が定期接種だと理解しているんですけども、その辺の感染力、人に対して、これが定期接種の対象じゃないかと理解したんですが、発議者はどのように考えますか。

○ 森 智子委員外議員

ありがとうございます。

蔓延というところは、確かにおっしゃるとおり感染力が低いというところはあるかと思っております。それよりも私が一番重要であると思うのは、罹患をしてしまったときのその後の後遺症であるとか、本当にかかった方の重篤さというところを一番重きに置いて考えていただければなというふうに考えておりますので、それを予防するため、防いでいくためには、やはりワクチンという方法というのは非常に有効であるというふうに考えておりますので、そちらのほうに重きを置いて考えていただければなというふうに考えております。

#### ○ 豊田政典委員

言われることは理解はするんですけども、予防接種法の考え方自体が、先ほど言ったように、全国民に蔓延することを防ぐためのワクチンを公費を使って接種するというのが私は法の趣旨だと理解したんですが、その辺、理事者のほうの解釈というか、考え方はいかがなのでしょうか。私の言うことは間違っているのかな。理事者に聞いています。

#### ○ 水谷健康づくり課長

水谷です。

感染力については、やはり国の審議の中でも感染力としては弱いものがあるというような判断をしております。実際、病気の評価としては、あくまでも感染によって発症するよりも個々人の免疫力が加齢とかによって下がってきたときに、昔、子供のときに受けた水ぼうそうのウイルスがまた悪さをするというような、感染についてはそういった病気であるというふうには認識しております。

#### ○ 豊田政典委員

だから、予防接種法に基づく定期接種に入れるべきだという論理立て自体が無理があるのではないかというのが私の今の受け止めでございます。

#### ○ 中川雅晶委員

この定期接種のワクチンの中身は、B型肝炎ワクチンも入っているわけですね。これは別に蔓延しているわけではないですけど、必ずしもそこだけではないということです。定

期接種の項目になっているワクチンは。

先ほど言ったように、もともとの水ぼうそうのワクチンだって、これは対象になっていますので、だから豊田委員がおっしゃるように、そんな矮小化したような考え方ではないというふうに思います。蔓延することだけを対象にしているのが定期接種の対象のワクチンではないということです。

#### ○ 豊田政典委員

理事者にもう一回確認したいんですけど、法律の文章を読むと、蔓延云々というふうなことが書いてあったというふうに記憶しているんですけど、定期接種の基準の話を少し聞きましたが、もう一度かみ砕いた表現で、どういう疾患ワクチンに対して定期接種をするんだという考え方をもう一回教えてもらえますか。

#### ○ 水谷健康づくり課長

項目としては先ほどの4点ですけれども、それを総合的に判断しているのだというふうに思っております。

#### ○ 豊田政典委員

だから、4項目の二つ目をもう一回読んで。そこは中川委員が言われるように、必ずしも蔓延していない疾患でもいいのかどうかという話ですよ。

#### ○ 水谷健康づくり課長

二つ目については、定期接種化によって広く蔓延を防止する必要性、感染力の高さなどを判断するというふうになっています。

#### ○ 村山繁生委員

もう一回確認したいんですけど、定期接種にするには、その条件として今言われた4点全部当てはまらなきゃならないのか、そのうちの一つでも二つでも当てはまったらいいのか、それだけはっきりしてほしい。

#### ○ 水谷健康づくり課長

実際、国の審議の中でどのような判断をされているのかは、正直、こちらのほうでは分からないですけれども、中川委員おっしゃっていただきましたように、感染力が低いものでも既に定期接種化されているものもあるという状況では、総合的な判断を、医学的な、また、証拠に基づいた判断を国の責任においてされているんだというふうに思っております。

#### ○ 森川 慎委員長

国の判断の仕方ね。

#### ○ 村山繁生委員

全部当てはまらなくても総合的に判断すればいいということですね。だから、必ずしも4点全部が当てはまらなくてもいいという、そこだけははっきりしているということですね。

#### ○ 水谷健康づくり課長

水谷です。恐らくそのような判断をされているんだと思います。

#### ○ 土井数馬委員

私も半年前にかかって大変やったんですけれども、带状疱疹なんて全然分からなかったもので、症状というのは、物すごく痛くなったけど、赤い斑点が出なかったので何やろうなと思っておったら、1週間ぐらいしたら一っとう出てきたんです、片ほうだけ。すぐ病院に行ったら、带状疱疹ということで。もう発症してから1週間もたっていたもので、もうあかんよと。薬を出すけれども、1週間たったら効果は薄いよと言われたけど、少し痛みが引いたものでよかったんですけれども、そのときもうつらへんと言うておった、家族に。タオルだけ別にしておくかな、心配やったらと言ったけど、そういうのはないからと言っていたので。

これを飲んで痛みが引くというと、引かなかったもので、また1週間してから行ったけど、もう出しても一緒やんと言われて、それでも7000円だか、薬代だけで、1週間ばかり、保険が利いてですよ。だから、本当やったら幾らかかったのか、1粒それこそ千幾らもするような薬なので、わあ、すごいなと思ったけど、これは、僕、分からないけど、治らへ



んでずっとそこにおるよと。またストレスとか何かが出てきたら、出てくるかもしれやんけど、僕はかかったで、今からワクチンを打っても一緒でしょう。

村山さんがこの間質問しておったように、まず四日市でかかってから薬代くらいは補助してもらおうのがまず先決じゃないかなと僕は思うんですよね。この助成制度は、今言っておった予防接種法というのはよう分からんのですが、子宮頸がんワクチンとか何かでも後で出てくるものもあるやないですか、そういうふうな形でも。きちっとした検証がまだできていないものだけど、ここなんか引っかかっているの、僕は。四日市も様子を見ながらとは思いますが、実際、僕は2回分やで1万何千円も薬代を出しておるんですけども、2回目は効かへんかったけれども、それやったら、村山さんが言っておったように、四日市にまず出してほしいなと思うもので、これはよう分からんのですけどね。

どうかな、有効性とか安全性も分からんし、僕も带状疱疹って聞いたのもそのとき初めてやったし、病院って、最近よく貼ってあるのね。前はそんなの貼っていなかったけど、ワクチンができるので。聞いたら4万円もするとか、2万円もするとかいろいろで、それはやっぱり助成してもらわなきゃあかんやろうし、定期接種化というのはまだよう分からんのですけれども、その辺のこと、意見書を出してもらおうのはどうなのかよう分からんけれども、国のほうもやっておるんですか。これ、ちょっと聞きたいけど、検証はしておるんですかね。お願いします。

#### ○ 水谷健康づくり課長

国の審議、続いておりまして、最近は今和4年の8月の中でも審議をされて、ただ、带状疱疹ワクチンについては継続審議をしていくというような結果になっております。

#### ○ 土井数馬委員

まだ続けて継続してやってもらっているのやったら、その様子も見たいなと思うし、取りあえず、何遍も言いますけれども、四日市のほうがちょっと金を出してほしいなど、それだけです。これ、よう分からんもので。

#### ○ 豊田政典委員

市のほうでという話がありましたけど、発議者が分かれば、分からんなら後ろでもいいんですけど、自分で調べておって、何か見ていない気がするの、自治体によってワクチ

ン補助なのか、土井委員が言われるように治療費補助なのか忘れましたが、そんなのをやっておるところはあるんですけど。

#### ○ 森 智子委員外議員

ワクチン補助は、全国でも幾つかの自治体がされております。ただ、薬の補助というところは、すみません、調べてなくて分からないんですが、理事者がもし分かればお願いいたします。

#### ○ 水谷健康づくり課長

森議員おっしゃるように、ワクチンの助成については、この前の一般質問のほうでも答弁させてもらいましたけれども、33自治体が導入されております。薬に対する補助というのは、私どもも聞いたことはございません。

#### ○ 豊田政典委員

この委員会に臨む前は、僕は国に言うておっても時間がかかるもので、まず四日市でやるように提案したらどうだったのかなと思っておったんですけど、でも、土井委員の話とか後ろの話を聞いておって、安全性云々がまだはっきりしていない段階で市が補助を出すのもどうかなという気もしてきたんですよ、ワクチンについて。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。安全性は確保されておると違うの。

#### ○ 中川雅晶委員

安全性についてですけども、これ、先ほど二つのワクチンがあるって。

一つはビケンという会社の生ワクチンです。これは比較的安価で、1回接種で8000円とか1万円以内になっているんですけども、こっちは長く接種をされているので、出る副作用というのは倦怠感ぐらいなんです。

もう一つの不活化ワクチンって新しいシングリックスというやつですね。こっちは物すごく効果が高いんです。先ほどの生ワクチンは大体50%ぐらいから60%ぐらい効果があると言われていて、こっちはシングリックスというのはほぼ90%以上効果がある。ただ、2

回打たなきゃいけないのと、1回接種が2万2000円ぐらいするというので高額だと。こっちのほうが、まだ接種をしてそんなにたっていないので、治験がまだまだ積み上がっていないというところですけど、ただ、両方とも死亡するとか、重篤な副作用というのは1件も報告されていないんです。

報告されているのは、接種部の腫れとか、倦怠感とか、発熱とか、腹痛とか、こういうような副作用は報告をされているので、そんなに重篤な報告があるわけではないんですけども、ただ、先ほどの審議会でもその治験とかというのを積み上げて、さらに安全性を確認しているという段階なので、そんなに今までのいろんなワクチン議論をされているような重篤な副作用があるというようなものではないということだけ確認いただければと思います。

○ 森川 慎委員長

そうですね。薬事承認はされておる薬ですので。

豊田委員、よろしいか。

○ 豊田政典委員

それで、途中まで言いましたけど、国が審議会をやっていて、いつになるか分からへんもので、33の自治体があるならば、安全ならば、四日市にまずやってくれって質問されたんですけど。

○ 森川 慎委員長

質問は村山委員も森委員も。

○ 豊田政典委員

村山さん、私がいいと言ったの。せんと言った。

○ 森川 慎委員長

市の考え方。市としての助成をしない考え方。

○ 水谷健康づくり課長

水谷です。

うちの答弁のほうとしては、基本的には定期接種化の議論が国でなされていますので、その議論を待ちたい。というのは、今回、国の定期接種化へのご意見を出されるのは当然市としては賛同する話なんですけれども、やはり先ほども説明がありましたように、このワクチンが集団に対する安全性なりを国の治験でもって確定していただくほうが市町村としてやっぱり安心してこのものを皆様にお薦めできるというのがありますので、まずはそこを確定していただきたいというふうに考えております。

#### ○ 森川 慎委員長

ある程度は理解ができますね、考え方としては。

豊田委員、いいですか。

#### ○ 土井数馬委員

定期接種になると、僕、ちょっと勘違いして、昔の小学校のときに日本脳炎とか、ああいうのでも全員が打たなかあかんものやと思っておったのやけれども、それやったらまだ安全性とかはあれで、四日市から意見書を出すのも何やろうなどは思っておったんですけども、コロナなんかと同じで、打てよと言われても打たんでもいいものもあるわけですよ。だから、その辺やったらいいかなと思うんですけども、ただ、何遍も言うけど、かかったやつのはないわけでしょう。薬代は出やんと言うておったけれども、でも、コロナなんかにかかって治療代はただになっておるけど、あれは予防接種法とか、また違う法律があるのやろうと思うんですけど、みんな無償やないですか。そこまでは行かんやつなのね、これは。大したことないんや、一応痛かったけど。

それで、これも大事やけれども、かかった後での治療代が本当に保険を使っても2回行っても1万何千円か取られるわけだね。そっちのほうはすごくいくわけだ、びっくりするわけだね。だからそれは国のやつを待たんでも、個人的に払ったやつやで、ちょっと補助してくれると助かるかいな。それが本当の思いなものですから。

何か話になっておった、今。この意見書には……。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと議論は外れておるとは思いましたけど。

他にどうでしょう。

○ 笹岡秀太郎委員

素朴な質問で、理事者で結構ですけど、これ、3行目のところ、日本人ではって人種で指摘されているけど、日本国内にはいろんな人種がいらっしゃるけど、人種によって違うの、これが。いろんなケースが。生活習慣とか、そんなのが違うのは分かるけど、そういうデータって出ているの。

○ 森川 慎委員長

これはでも意見書なので、発議者はどうですか、分かりますか。

○ 森 智子委員外議員

分からないですという回答です。申し訳ございません、把握しておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

私も分からんで聞いた。特に他意はございませんが。

以上です。

○ 森川 慎委員長

日本人ではというか、日本ではというのが正しいのかもしれないね、書き方としては。日本人ではと書いてある。あるんだけど、人種的な差があるのかという質問です。

○ 笹岡秀太郎委員

というと、日本人って特定せんほうがいいんじゃないの。国内ではとか。もしもきちつと出てるものなら、それはそれでいいけど。

○ 森川 慎委員長

言われると確かにそうです。

○ 中川雅晶委員

人種がどうのこうのということではなくて、過去に水ぼうそうのワクチンを打ったりとか、水ぼうそうがはやったりとか、罹患しているとかという過去のそういう履歴に応じて、また免疫力が低下したりとか、ストレスがかかったりとかということによってさらに発症してくるというところで、しかもまた日本の中での罹患率というのが出ているのでこういう書き方をしているの、人種がどうのこうのということではなくて、過去のそういう歴史に基づいてという意味合いで日本人と書いているというふうに理解いただければと思います。

### ○ 土井数馬委員

これ、日本人ではということを書いてあって、50歳を超えてから発症率が高くなるのやろうなと思うんですけど、アメリカ人の有名な若い歌手でジャスティン・ビーバーやったかな、あの人、1年ぐらい休んでおったがね、こっちになって、もう出れへんもね。顔が売りなんやから、出れへんわね。

だから日本人ではとあるけど、誰でも打てるものやと思うんですけども、50歳からこの辺が一番多くなるので、定期接種にするにしてもその辺の年代がどうかと思うんだと思うけれども、そうするとさっきの重篤なものはまだ出ていないというけれども、少ないのやないかなと思う、まだ。実際、注射を打っておる数もね。

コロナでも何億人打っておったって、合併症か何かがあって死ぬ方もみえる、あれはもう0.0何%ぐらいの率だもので、中川委員言っておったけど、これは少ない人数やで、1人でも死んだら何%になってくるもので、その辺はまだ分からんところやと思いますけれどもね。

そういう動向を見るなりして、何遍も言うけど、かかった人のやつを何とかしてよ思っています。

### ○ 豊田政典委員

土井委員が制度的な発言をされていますが、国の審議会の結果を待つてという、本会議でも答弁されたと言うんですけど、その行方というか、スケジュールというか、結論が出そうなんですか、理事者。森さんでもいいですけど、分かれば。

### ○ 森川 慎委員長

国の審議の状況ということですね。分かる範囲で。

#### ○ 水谷健康づくり課長

先ほど国の審議会が8月にされたというふうに言いましたけれども、定例的にこの会議もされているものではなくて、1年を置いたりとかの開催にもなっているというふうに聞いていますので、ロードマップというか、明確な国のほうのスケジュールも未定というふうな認識をしております。

#### ○ 豊田政典委員

そういう状況を見て発議者としては、予定はないぐらい遅いけれども、まさに議論をしているので、四日市市議会としても後押しというか、けつをたたくという意味で発議したんですよね。それは分からんでもないけど、土井委員が言われるように、確たる安全性とか、副作用の話も出ましたけれども、そこをはっきりせんとちょっとつらいなという思いはありますね。

#### ○ 森川 慎委員長

曖昧な。

#### ○ 中川雅晶委員

これはもう、先ほど、日本ではそうやって水ぼうそうがはやって、ワクチン接種をしたりとか、罹患したりとかして、そもそも持つておられる方が、今、高齢化とかストレス社会とかいろんな、一番の要因はやっぱり高齢化かなというふうに、多くなってきたのは。それだけ長く生きられるようになってきたので、当然、過去のワクチンがもう効力を発しなくなってしまって、もともと持つておるウイルスが顕在化するということなので、現代病といえば現代病ですし、これだけ発症しているということと、それから、多分テレビでそういう带状疱疹ワクチンのコマーシャルってしているので、市民の方もたくさん知っておられるわけですね。

この中でも名古屋市とか近郊の都市がワクチンの補助をしている中において、やっぱり求める声というのが非常に大きいというのが背景にあるということから、これは早く、単独でなかなか補助ができないのであれば、定期接種化をしっかりと決定いただいて、広く

市民の方に享受いただけるように、そういう思いで意見書を上げるということをご理解いただければいいかなというふうに思いますし、ぜひやるべきやなど。市民ニーズが高いことであるということをご主張したいというふうに思います。

○ 村山繁生委員

もう時間もあれだし、私も賛成の立場で意見表明を……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って。そのときはまだ、ちょっと待って。

○ 村山繁生委員

あかんの。質疑、終わり。

○ 森川 慎委員長

今、質疑をしていますので。

○ 小田あけみ副委員長

一つだけ確認したいんですが、ワクチン補助をされている地方自治体でしているワクチンというのは、安いほうなんですか、高いほうなんですか。

○ 森 智子委員外議員

様々な自治体によって違うところがあります。対象年齢的には、50歳以上でというところが多いかと思っているんですが、両方、2種類のワクチンともに幾らでと決めていらっしゃる自治体もあれば、名古屋市なんかは、生ワクチンは幾ら、不活化ワクチンは幾らというふうに分けて補助をされている自治体もありますので、若干自治体によっての差があるかと思えます。

○ 小田あけみ副委員長

今回の意見書で定期接種化を求めているワクチンというのはどちらなんですか。



○ 森 智子委員外議員

両方です。

○ 小田あけみ副委員長

両方ということは、どっちを打つかは打ちたい人が選べるということですか。

○ 森 智子委員外議員

当然2種類ございますので、生ワクチンを選ばれる方、また、不活化ワクチンを選ばれる方、様々いらっしゃるかと思っておりますので、名古屋市なんかでも約半額を助成していただいておりますが、不活化ワクチンは2回ですので、合計2万円程度は自費で出さないといけませんので、その選択も考えていくところなのかなと思っておりますので、お願いします。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

ロタウイルスのワクチンなんかも選ぶようになってということで、補助の割合が違ってるとかしますので。

他にどうでしょう。質疑ですけれどもよろしいですか。

この日本人ではというのは、このままでよろしいですか、笹岡委員。

○ 笹岡秀太郎委員

特に、私はこだわらないんだけど、データがありますかという確認をただけ。

○ 森川 慎委員長

そうですね、分かりました。そうしたら、文言はこのままで。違う。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

意見、それはいいですけど、それはちょっと待って。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

それは委員からの提案で。

修正というお話があったので、その辺があったらどうぞ。

○ 豊田政典委員

今まで意見書案を出してもらっていますが、日本人ではという議論と、それから私の考えでは、一番最後のところ、云々予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。私の中ではちょっと言い過ぎなので、接種化の判断をとか、判断の検討を強く求めるというのを提案したいと思います。修正案。

○ 森川 慎委員長

修正案ね。これは、それでどうしたらいい。というか、発議者からまず確認せないかんのか。

委員から1人提案があったら、それはそうやってつくるということになるの。みんなで決めるの。

事務局、ちゃんと説明してください。分からんもの。

○ 伊藤議会事務局主事

事務局の伊藤です。

まず、修正案というのがあれば、修正をしたいという委員のほうが委員の案として文書を出していただく。そのために一旦休憩などを挟んでいただいて、実際の文書を基に修正案をどうかということをもたご審議いただいて、修正案を最終的に諮っていただいて、その後、それがもし否決された場合には原案の諮りというような流れになります。

○ 森川 慎委員長

ということでございますが、豊田委員、出されますかね。

じゃ、さらに休憩します。15分にしましょうか。午前10時55分再開で休憩に入ります。

10 : 39 休憩

---

10 : 54 再開

○ 森川 慎委員長

お集まりでございますので、再開をさせていただきます。

傍聴の方、入られておりますので、お知らせさせていただきます。

豊田委員のほうから、この意見書に対する修正の申出がありましたので、お手元に修正をなした書面を配付させていただきました。

まずは、この修正案につきまして豊田委員からご説明をいただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

修正した箇所は2か所です。

2行目、日本人ではというのを削除した上で、带状疱疹はというふうに変えました。先ほど議論があったように、誤解が生じやすいので変えました。

それから、一番最後の以上の上、定期接種を強く求めるというのを国のほうでもまだ鋭意検討中ということ踏まえて、接種化の検討及び判断をというふうに加筆をいたしました。

この段階で失念しておりまして、さらに修正をお願いしたいと思うんですが、タイトル、「定期接種化を求める意見書」というのを加筆して、「定期接種化の検討を求める」と、「検討を」というのを書き加えさせてください。

以上です。

○ 森川 慎委員長

修正案のご説明をいただきましたので、この修正案に対する委員からの質疑をしていきたいと思っておりますので、ご意見ございましたらご発言をお願いします。

○ 中川雅晶委員

先ほど修正された最初の4行目の帯状疱疹はとなっていますけど、先ほど、日本人じゃない、日本ではというところで最初は言っておられたんですけど、これは主語を帯状疱疹はにされたということですよね。帯状疱疹は、趣旨は分からないわけではないんですけど、ただ、その前の一番最初の段落で帯状疱疹はとなっていて、また4段落目で帯状疱疹はとなっていて、文章的にどうなのかなというのがありますので、ここは、趣旨は分かりますけど、反対するわけではないんですけど、先ほど一番最初に言われたように、日本ではというふうにしたほうが文章的には整合性があるのかなと思いますし、最後の定期接種化の検討及び判断を強く求めるというところは、今も検討されているわけですから、この含意は、定期接種化を求める、早く検討して結論を出してくださいという意味合いで出しているもので、今のような文言修正をするのであれば全く意味がなくなってしまいますので、ここは現状のままでもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○ 森川 慎委員長

まず、最初のところの含意は反対ではないというお話なので、どうですか、豊田委員、日本ではというような修正で。

○ 豊田政典委員

今、意見をいただいて、さらに修正というか、変えられるのであれば、日本ではでも結構。

○ 森川 慎委員長

大丈夫ですかね。まず、1個ずつ片づけていきます。

日本ではということよろしいかな。いいですかね、ここは異論ございませんね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、日本人ではというのを日本ではというふうに修正をということで、委員会の合意が得られたということで進めさせていただきます。

後段の定期接種化というところをどうかという議論に移っていきたいと思いますが、中

川委員からは今のようなお話でございましたが。

○ 村山繁生委員

私も中川さんと同じように、これはおかしいなと思います。タイトルも検討を求める意見書というふうに言われたと思いますが、検討はしておるのですから、継続審査になっておるわけですから、検討及び判断、検討は既にやっておるのですから、それを求めるのではなくそれを進めるための意見書ですから、これはおかしいなと思います。

○ 森川 慎委員長

というご意見でございます。

他の委員の方でいかがでしょうか。ご議論いただければと思いますが、どうですか。

豊田委員、何かありますか。

○ 豊田政典委員

私、文章の修正のほうは、確かにおかしいですよ、早急にとというのがその1行前にあって、早急に検討して判断せえという意味合いだったんですが、確かに検討はもうしているので、検討及びというのを消して、定期接種化の速やかな判断とか、早急、重なりますけど、早急な判断を強く求めるとすれば、私の意図は伝わります。

タイトルもそう言われればそうです。検討を求める、もうしておるやないかというのであれば、接種化の判断を求めるに変えたいなと思いました、今、聞いて。

○ 森川 慎委員長

速やかな判断を求める。

○ 豊田政典委員

文章はね。定期接種化の。

○ 森川 慎委員長

定期接種化の速やかなとか、早急な判断を強く求めるというふうに豊田委員からはありましたけれども……。

○ 豊田政典委員

タイトルも検討を求めるじゃなくて、接種化の判断を求める意見書。

○ 森川 慎委員長

ということでございますが。

○ 豊田政典委員

発議者の意図を否定しているわけじゃないんです。ずっともう一回読み直してもらえば、なるべく定期接種化に向けて議論をしてほしいというのはじわじわと伝わってくるんです、私の修正案は。ただ、言い切るのはちょっときついなというところですね。

○ 森川 慎委員長

ある程度の含意というのはあるのかなと思いますけれども、中川委員、どうですか、ここで。

○ 中川雅晶委員

今のおっしゃっているのは、最後の部分は全く同じことを言っているのかなって思いますので、わざわざ修正する意味がどこにあるのかなと思いますし、ワクチン自体も新しい不活化ワクチン自体ももう開発から8年ぐらい経過しているので、昨日今日できたコロナのワクチンよりもよっぽど早く年月打っているという履歴がありますので、今の当初の意見書の案でよろしいかなと思います。それで豊田委員の含意も伝わるのではないかと。

○ 豊田政典委員

全然違うんです。この段落が大事なところで、有効性、安全性を早急に確認しということにつながってきて、ここをちゃんと確認せえと、早く。その上で判断をしてほしいという意味合いで修正しています。元のやつやと、やれと、完全やないがやれということでしょう。決めつけるのは拙速であると思っているので、全然違うんです、原案とは。強さとか、決めつけはしない。

○ 土井数馬委員

豊田委員とよく似ているのですけれども、有効性及び安全性を早急に確認して予防接種化を強く求めるって、有効性、安全性は間違いないんやと、早くせよと言うておるようなふうに取れるもので、有効性、安全性はここで判断するものでもないもので、その辺はちよつとそんなふうに聞こえなくもないなと思うので、判断ぐらいでいいんじゃないかなという、私はそんな気がします。

○ 森川 慎委員長

というご意見でございますが、他の委員の方、どうですか。

○ 笹岡秀太郎委員

土井さんと同じ意見です。

○ 森川 慎委員長

土井さんと同じ意見ということで。

○ 小田あけみ副委員長

私も土井委員と同じ意見です。

○ 森川 慎委員長

ということは、豊田委員が言われたような形でということですね。

とすると、もう一回ちゃんと書いたほうがいいな。

口頭で確認できたらいい。

それでは、もう一回、豊田委員、正確な修正を口頭で言っていただけますでしょうか。

○ 豊田政典委員

タイトル、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化の判断を求める意見書。

2段落目、日本では、50歳代から、あとは同じ。

最終段落、そこでの段落の3行目、予防接種法に基づく……。

○ 森川 慎委員長

もう一回。ごめんなさい。

○ 豊田政典委員

もう一回言うの。

○ 森川 慎委員長

やっぱり書いてもらったほうがいいというのが事務局から出てきていますので。

判断したほうがいいということ。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかく発言を求めているので、終わってから事務局が出すことやで。

○ 森川 慎委員長

分かりました。ごめんなさい。

豊田さん、失礼しました。

ごめんなさい。最後のところをもう一回言ってください。

○ 豊田政典委員

そこでという段落の2行目の最後のほうから読みますが、予防接種法に基づく定期接種化の速やかな判断を求める。

○ 森川 慎委員長

ということで、修正のまた修正ということで、こんなふうに修正をした書類を出していただいたほうがいいということで、事務局、もう一回この後の段取りを。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、5分ぐらいで刷り直させていただいて、文書を改めて提出させていただき



ますので、少々休憩。

それを採決します。討論、採決をします。それが否決された場合は、原案の採決をします。そういう流れになります。

修正案が今から出てきますので、それに対して討論していただいて、採決をさせていただきます。それで否決された場合は、日本人のというのだけを修正したところを採決させていただきますまして、それも否決された場合は、原案を採決するということになります。

ちょっとお待ちください。

11 : 06 休憩

---

11 : 12 再開

#### ○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

小川委員、ちょっと体調が悪くなってきたということで退席をされておりますが、進めてくれということなので、進めさせていただきます。

それでは、改めて豊田委員からの修正案を書面に落とししたものをお手元に配付させていただきました。

ここからは、議論は出尽くしたということで判断させていただいて、討論、採決に入っていきたいと思います。

この豊田委員から出されました意見書の修正案、お手元に配付された紙ベースのものに対するの討論を受け付けたいと思います。

討論、ある方はどうぞ。

豊田委員の意見書に対する討論と、並びに日本ではというだけを修正した修正案への討論、並びに原案への討論ということで、一括でここで受けたいということでございます。ややこしいんですが、原案と修正案のバージョン1と2でございますので、それぞれで思うところ、討論をいただければと思っております。

#### ○ 土井数馬委員

この修正案、さっきから出ていますけど、安全性は今も打っておる人がおるのやで間違

いないというか、それは素人の判断で、実際、国のほうの判断があってこそこういう文書になるんだと思います。

それから、まだ本当の有効性、安全性は、今、政府のほうでやっているというのであれば、こういうふうので予防接種法に基づく定期接種の速やかな、やっぱりこれを受けて判断を求めていくものだと思いますので、これでいいじゃないかと思います。賛成です。

○ 森川 慎委員長

それは第2の修正案に賛成の討論ということでございますね。

○ 笹岡秀太郎委員

私も豊田案で。

○ 森川 慎委員長

賛成ということで表明がありました。

○ 村山繁生委員

私は、豊田さんのこの修正案の判断を求めるということも趣旨は本当に同じだと思うんです。よう分かるんです。でも、わざわざ求めておるそもそものがその意見書ですから、判断を求めるということによって多少含意が弱くなるなというふうに思います。だから、安全性も早急に確認しということも書いてありますもので、その上で求めるということやもので、別にそのまま原案で、日本ではというものの原案で。

○ 森川 慎委員長

日本ではという、それだけを修正したもので、豊田委員には反対だと、討論でございませぬ。

○ 村山繁生委員

ということです。

○ 小田あけみ副委員長

私は豊田さんの案に賛成の立場で申し上げます。

というのは、水谷健康づくり課長がおっしゃったのは、国の判断が市で何か助成をする  
ときの基になるというふうにおっしゃったので、判断をしていただくことが大変重要やと  
思いますので、豊田委員の修正案に賛成します。

○ 森川 慎委員長

豊田委員の修正案に賛成の討論でございました。

○ 中川雅晶委員

定期接種化というのは、その判断をされるから定期接種化するので、言っておられる含  
意は全く同じで、変える意味合いがよく分からないし、変えることによって含意が弱まっ  
たりとか、発議者の意図が少し弱まるということから、私も日本ではというところは賛同  
しますが、それ以外は原案のとおりでよろしいかなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

ということで、豊田委員のには反対をするということで、日本ではというところの修正  
には賛成だという討論でございました。

日置委員、よろしかったですかね。

それでは、討論、以上とさせていただきます、採決を行っていきます。

発議第9号帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について、  
修正案のとおり決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

賛成多数であります。よって、修正案を可決ということにさせていただきます。

[以上の経過により、発議第9号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求め  
る意見書の提出について、採決の結果、修正案のとおり修正すべきものと決す  
る。]

○ 森川 慎委員長

それでは、修正案可決ということで、この件はこの程度にさせていただきます。  
森議員におかれては、ありがとうございました。

○ 森 智子委員外議員

ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者の入替えをして、健康福祉部の補正予算から入っていきたいと思いますので、少々お待ちをいただいて、理事者の方はご入室をお願いいたします。

それでは、これより健康福祉部の議案の審査に入まいります。

改めて部長のご挨拶からお願いしたいと思います。

○ 太田健康福祉部長

健康福祉部長、太田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、コロナの状況をご報告させていただきたいと思います。

本日の公表、748人でございます。先週の同曜日より200人以上増加ということで、過去最多が8月18日の861人ございまして、この748人というのは過去5番目の数字となっております。第8波では一番多いというような状況でございます。全く予断を許さないという状況ではございます。

ただ、いろいろインフルエンザとの同時流行というのが懸念されておりますが、今、四日市におきましては、インフルエンザが流行しているというような状況ではないというふうなことを聞いております。

確かに重篤化の方がオミクロンになって人数が少ないというような状況でございますが、やはり陽性者が増えてくるとそういう方も増えていくというようなことで、気をつけないといけないというふうに思っております。

本日の議案でございますが、補正予算、これにつきましては、物価高騰に関すること、そして例年のやるいわゆるゼロ債務と言われる債務負担、そして返還金。一般議案はございません。そして、所管事務調査等でございます。よろしくお願いいたします。

ただ、私の部署、国民健康保険であるとか介護保険の特別会計がございますので、議案番号が異なりますので、タブレットもあちこち行ったり来たりして非常に煩雑になるところについてはご了承いただきたいと思います。

それでは、各担当から説明させていただきますので、よろしくご審議のほうをお願いします。

## ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

まず、コロナの説明がありましたので、何か簡単に質疑や確認したいことがありましたらお受けしたいと思います。議案にはないと思うので。よろしいですかね。

(なし)

### 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

#### 第1条 歳入歳出予算の補正

##### 歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

##### 歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

#### 第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

### 議案第45号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

### 議案第47号 令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）

## ○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、

歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第45号令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第47号令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、一括で審査を行います。

まずは、資料の説明からお願いしたいと思います。

#### ○ 鹿島介護保険課長

介護保険課長の鹿島でございます。よろしくお願いいたします。

まず、私からは、議案第44号の一般会計補正予算（第7号）のうちの歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中（関係部分）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、110番令和4年11月定例会議会11月補正予算参考資料（第7号）をご覧いただきたいと思います。

こちらの15ページをご覧いただきますようお願いいたします。

#### ○ 森川 慎委員長

110番のファイルの15ページからになります。

ちょっと待ってくださいね。

じゃ、お願いします。

#### ○ 鹿島介護保険課長

見出し、防災補強等改修支援事業費補助金ということでございます。

こちらは国の交付金事業でございまして、認知症高齢者グループホーム等の事業所を対象に、防災の観点から施設改修等の工事に係る費用の助成を行うものでございます。

今回は、中ほどにあります表中にお示ししました3事業所に対し補助を行おうとするもので、それぞれの補助額は表の一番右の額になってございます。

今後のスケジュールにつきましては、ご覧のとおりでございまして、補正予算額3件の補助額の合計額である2556万6000円を計上させていただくということでございます。財源は、全額国庫支出金となっております。

こちらのページは以上でございます。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、引き続き、資料16ページをお願いいたします。

物価高騰対策緊急支援事業費の障害福祉課分でございます。

内容としましては、入所系の施設、それから通所系の施設、訪問系の施設など、施設の種類ごとに、資料中段にあります表のとおり、食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン代につきまして、三重県が設定しました1か月当たりの物価高騰相当額、こちらのほうを基準額として準用しまして、県が2分の1、そして市が残りの2分の1を助成するものであります。事業費は、事務経費を含めまして3692万円を計上させていただいております。

それから、こちらの件につきましては、議案聴取会におきまして豊田祥司議員より質問がありましたので、追加資料をご用意しております。ファイルの切替えをお願いしたいと思います。113番の令和4年度11月補正予算参考資料（第7号）（追加分）、こちらの5ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

113のファイルの5ページ目でございます。

お願いします。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

よろしいでしょうか。

豊田議員より日中一時支援事業は対象に入っているのかとご質問をいただきました。結論から申しますと、支援の対象に該当しております。

2のほうで、日中一時支援事業につきましてご説明させていただいております。

日中一時支援事業は、障害者総合支援法における生活介護や児童福祉法における放課後等デイサービス、介護保険法における通所介護などの事業所を指定させていただいておりますので、支援の対象になっているということでございます。

私からは以上です。

○ 鹿島介護保険課長

介護保険課の鹿島でございます。

資料のほう、申し訳ございませんが、また110番の令和4年11月定例会議会11月補正予算参考資料（第7号）のほうにお戻りいただきますようお願いいたします。こちらの18ページでございます。

#### ○ 森川 慎委員長

最初に見ていただいた110のファイルの18ページからでございます。

#### ○ 鹿島介護保険課長

こちらにも物価高騰対策緊急支援事業でございます、目的等は先ほどの障害福祉サービス等と同様でございます。

介護保険サービスにつきましては、（1）支援内容のところでございますように、①から④、1が入所系施設、2が通所系施設、3が訪問系施設、4が宿泊を伴うその他のサービス施設というふうに分類をさせていただきまして、それぞれの項目に対して支援内容も少しずつ異なっておるというところでございます。内容は、ご覧いただければと思います。

支援額につきましては、各分類に基づきまして表中に示しておりますようになっております。事業所等も1から4にかけてそれぞれの事業所数があり、それぞれの支援額が一番右の欄に書いてあるということでございます。

これらを含めまして、補正予算額につきましては1億486万6000円となっております。こちらは全額国庫支出金となっております。

こちらのページの説明は以上でございます。

#### ○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

資料は20ページになります。

生活保護に係る扶助費でございます。

今年度当初予算では、経済活動の回復及び生活保護受給者が大幅に増加する傾向になったことから、令和3年度と比較し減少を見込んでおりましたが、受給者の大幅な増加は見られなかったものの、医療扶助を中心に増加していることから、令和3年度決算を上回る64億2800万円になることと見込まれることにより、2億7800万円の増額補正を行うものがございます。財源内訳としましては、4分の3が国庫支出金となっております。



説明は以上でございます。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

こちらにも物価高騰対策緊急支援事業費でございます。

対象が市内の病院、有床診療所、無床医科、無床歯科、助産所、薬局、全585か所が対象となっております。

有床の病院や診療所に対しましては、そのベッド数に応じた食材費、電気・ガス代を、また、その中でも訪問診療を行っている事業所にはガソリン代相当分を支援してまいります。無床の医科、歯科、助産所、薬局に対しましては、電気・ガス代と、訪問診療を行っている医科、歯科等に対してガソリン代も支援してまいります。

支援額は8216万2000円を見込んでおりまして、事務経費と合わせまして8624万2000円の要求額とさせていただいております。

以上です。

○ 水谷健康づくり課長

健康づくり課、水谷です。

資料は同じ資料で、少し飛びまして42ページへ飛んでいただけませんかでしょうか。

こちらが来年度予算に対する債務負担行為をお願いするものです。

三重北勢健康増進センターの清掃業務の委託になります。

こちらのほうについては、来年、令和5年度から3年間分の清掃委託の業務をお願いするもので、3番にありますように3年間の業務の限度額として6087万6000円をお願いするものです。

説明は以上です。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

衛生指導課の伊藤です。よろしくお願いたいたします。

資料につきましては、飛んで44ページのほうをお願いいたします。

狂犬病予防法等業務委託費の債務負担行為となっております。

この委託業務につきましては、今年度末に3年間の業務委託期間が終了することから、改めて業務委託を行うために債務負担行為を設定するものであります。

目的と内容は、記載のとおりとなっております。また、限度額は5600万円で、期間は令和4年度から令和7年度としております。

説明は以上でございます。

#### ○ 大原保険年金課長

保険年金課、大原です。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、203番、補正予算資料の健康福祉部の3ページのほうをご覧ください。

#### ○ 森川 慎委員長

1回戻っていただいて、203の資料です。補正予算資料（健康福祉部）という資料です。その3ページ。よろしいか。

お願いします。

#### ○ 大原保険年金課長

ありがとうございます。

私のほうからは、一般会計補正予算の民生費、国民健康保険費についてご説明をさせていただきます。

こちらのほうは、国民健康保険の特別会計におきまして、一般会計からの繰入金の減額補正を行うに当たりまして、その反対側と申しますか、繰り出しをするほうの一般会計におきましても相当の額の減額補正を計上させていただくものとなっております。

この繰出金につきましては、例年、一旦は予算と同額を繰り出しまして、決算が確定いたしました後にその精算を行うものでございます。

内容といたしましては、出産・育児一時金に対する繰出金でありますとか、事務的経費に対する繰出金でありますとか、そういった決算額が予算額よりも減少いたしましたため、結果といたしまして5642万円の減額となっております。

説明のほうは以上でございます。

#### ○ 鹿島介護保険課長

介護保険課長の鹿島でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、また変えていただく必要がございます、109番、令和4年11月補正予算書（2）をお願いいたします。こちらの34ページでございます。

○ 森川 慎委員長

109番、34ページ。

○ 鹿島介護保険課長

よろしいでしょうか。

三つある表のうち、一番下が介護保険費になります。補正額は、表中のとおり、左から3番目のところが補正額になっておるんですけども、三角の7147万円ということがございます。こちらが減額になるということがございます。

令和3年度の介護保険給付費の実績等が当初見込みを下回ったなどの理由によりまして、令和4年度の一般会計から介護保険特別会計への繰出金を減額すると、こういうような内容になってございます。

こちらの説明は以上でございます。

○ 城田健康福祉部次長

失礼いたします。健康福祉部次長、城田でございます。

誠に恐れ入りますが、資料のほうをまた戻っていただきまして、110番のほうをご用意いただけませんかでしょうか。

○ 森川 慎委員長

一番最初のファイルの110番です。

○ 城田健康福祉部次長

12ページをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

110の12ページからです。

## ○ 城田健康福祉部次長

よろしいでしょうか。

過年度国県支出金等返還金でございます。

こちらにつきましては、令和3年度の実施の補助事業に係る国・県の支出金につきまして、受入れ金が事業実績を上回りましたので、返還が必要になったため補正をお願いするものでございます。事業によっては返還金の額の大小はございますが、それぞれの事業の補助要綱などにのっとりまして算出したものでございます。

国庫支出金の返還では、表の3段目をご覧ください。

結核医療費負担金から難病特別対策推進事業費補助金までの7事業が保健予防課の事業でございます。その下の保護課の生活困窮者相談自立支援事業費等負担金から新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金までの4事業が保護課の事業でございます。特別障害者手当等給付費負担金から地域生活支援事業費等負担金までの5事業が障害福祉課の担当の事業でございます。

表に下段でございますが、県支出金でございます。

こちらは高齢福祉課の地域福祉推進事業費補助金で6万6000円、介護保険課の介護保険事業費補助金で21万円、障害福祉課の障害者自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金、地域生活支援事業費等補助金の3事業でございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、51ページをご覧ください。

債務負担行為補正についてでございます。

施設保守管理委託等に要する経費で、ナンバー11の楠保健福祉センター清掃委託で59万6000円、ナンバー12の楠保健福祉センター空調設備保守点検業務委託で55万円でございます。事業の概要等につきましては、54ページをご覧ください。こちらに記載をさせていただいてございます。

続いて、60ページをご覧ください。

業務・事務処理委託等に要する経費では、ナンバー18の子ども学習支援事業業務委託、これは保護課でございますが、990万円。こちらからナンバー24の新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務支援業務委託、こちらは保健予防課でございますが、1億1600万円までの7事業の債務負担をお願いするものでございます。なお、事業概要につきましては、64ページ、65ページに掲載をさせていただいてございます。

説明は以上でございます。

○ 大原保険年金課長

保険年金課、大原です。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、また切り替えていただいても恐縮ですけど、203番の補正予算資料（健康福祉部）、こちらのほうの4ページのほうをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

203に戻っていただいて、4ページ目、一番最後のページからです。

お願いします。

○ 大原保険年金課長

議案第45号国民健康保険特別会計補正につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

歳入と歳出の表にさせていただいておりますけれども、補正の総額につきましては14億5268万5000円の増額となっております。

主な内容といたしましては、保険給付費が11億9494万2000円の増額となっております。これは新型コロナウイルス感染症に係る保険給付費が大きく伸びているためでございます。現状では、昨年度よりも毎月約1億円程度増加をしております。1年分の約12億円の増額補正を計上させていただくものでございます。財源は、全額県支出金として交付をされます。

それ以外の内容といたしましては、歳入につきましては繰入金を実績に応じて減額いたします。また、繰越金につきましては、決算としましては4億3544万8000円となりましたが、予算上は1億円のみ計上しておりましたので、その差額、残額の3億3544万8000円を増額補正いたします。

歳出に関しましては、諸支出金といたしまして、前年度の医療費の確定に伴い、概算で交付をされておりました件の支出金等を精算するものでございます。1億6501万6000円の増額補正をするものでございます。また、収支の均衡を図るために残額の9272万7000円を基金へ積み立てることといたします。

ここで、申し訳ございません、また資料のほう、切替えをお願いいたします。110番の

令和4年度11月補正予算参考資料の第7号、こちらの72ページのほうをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

110、72ページです。

○ 大原保険年金課長

72ページです。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 大原保険年金課長

こちらは国民健康保険特別会計の債務負担についてでございます。

債務負担、二つございますが、一つ目は、国民健康保険の診療報酬明細書内容点検等業務委託費でございます。こちらは、国保の医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書、いわゆるレセプト、こちらの点検業務を委託するものでございます。

レセプトの点検は、医科と調剤を突合したり、複数月のレセプトを点検したりして、算定方法に疑義がないかというものを点検するものでございますので、高度な専門性を有する民間業者に委託をし、効果的な点検を実施したしております。限度額といたしましては、384万3000円でございます。

二つ目は、事務用機器等運用経費でございます。

こちらのほうは、本庁舎の3階に供用実施をしておりますファクシミリがございます。令和5年の3月末で保守サービスが終了しますので、新たに保守サービスが込みの機器の購入をするものでございます。限度額といたしましては、78万3000円でございます。

説明のほうは以上です。

○ 鹿島介護保険課長

介護保険課の鹿島でございます。

議案が切り替わりまして、議案第47号令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第2号)のほうに移らせていただきます。

資料につきましてもまた変わっていただきまして、109番、令和4年11月補正予算書（2）のほうをお願いいたします。こちらの90ページでございます。

○ 森川 慎委員長

109、90ページです。

どうぞ。

○ 鹿島介護保険課長

お願いいたします。

こちらの表は、介護保険の特別会計の歳入歳出予算補正のうち、歳入に係るものになります。各款項の補正額につきましては、表中の右から2番目の欄、こちらに数値を示しております。

それぞれ申し上げますと、第3款国庫支出金及び第5款の県支出金につきましては、今年度の各交付額決定に基づき、それぞれの額を減額するというものでございます。

第6款財産収入は、介護保険給付費支払準備金の運用益の増額によるものでございます。

第8款繰入金は、一般会計からの繰入金の減額、もう一つ、介護給付費準備基金の取崩しということで増額、これを合わせたものになってございます。

第9款の繰越金につきましては、令和3年度決算で確定いたしました収支額に基づきまして増額を図るというものでございます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、歳出に係る表でございます。

第3款基金積立金は、歳入の繰越金のうち、保険料の剰余金を介護保険給付費の不足に備えて積み立てるものでございます。増額となっております。

第6款諸支出につきましては、令和3年度の保険給付費実績が当初額を下回ったことにより、国、県などへの返還金を増額するというものでございます。

これらを合わせた補正額は、7億6257万5000円の増額ということになってございます。

続いて、債務負担行為のほうの説明に移らせていただきたいと思いますんですが、資料をまた変わっていただきますようお願いいたします。110番、令和4年11月定例会議会11月補正予算参考資料（第7号）、こちらの72ページをご覧くださいませでしょうか。

○ 森川 慎委員長

110の72ページ。お願いします。

○ 鹿島介護保険課長

一番下の項目となります介護保険料納入通知書等印刷、封入・封緘業務委託費でございます。

こちらは、令和5年度の保険料通知の作成、発送業務を6月の発送時期に間に合うように2月中に契約をする必要があるため、設定をさせていただくものでございます。限度額、期間につきましては、ご覧のとおりでございます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。

第9次介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画策定業務委託費についてでございますが、計画の開始年度は令和6年度になるんですけれども、策定業務を令和5年度中に行い、同年度内に完成を目指しております。今年度中には契約等の業務が必要になるため債務負担を設定させていただくということでございます。限度額、期間につきましては、ご覧のとおりでございます。

一つ飛ばしていただいて、事務用機器等運用経費につきましては、こちらはコピー機1台分のリース費でございます。変更後の限度額、期間は、ご覧のとおりでございます。

代わらせていただきます。

○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。

資料のページのほうは、そのまま73ページの中ほどをご覧ください。

認知症高齢者等位置情報探知システム関連経費でございます。

こちらにつきましては、行方不明になるおそれのある認知症高齢者などの早期発見、事故防止につなげるという目的で、位置情報を検索することができるGPS機器を給付するという事業でございます。今回の補正については、このGPS機器の購入費用でございます。限度額のほうは63万8000円、期間はご覧のとおりとなっております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長



これで全部ですかね。

資料説明は以上となっております。

それでは、質疑に入っていきますが、午前12時には休憩を取りたいと思いますので、時間の許す限りでご了承ください。

それでは、ご質疑がございます方、挙手にて発言をお願いします。

#### ○ 豊田政典委員

まず、債務負担行為の中で目についたところだけ確認をさせてください。

110ファイルの77分の65かな、説明部分という話でしたが、65ページの新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務支援業務委託、保健予防課。これでは全く中身が分からないので、金額が多いので改めて内容を確認させてください。

#### ○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

予見予防課、岡本でございます。

すみません、資料のほう、分かりにくくて申し訳ございませんでした。

この業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の保健所のほうで行っています電話対応業務とか、あとは陽性になられた方の最初の聞き取り調査、あとはそれにまつわる事務的なコピーを取ったりとか、書類の整理をしたりとか、そういったことを派遣会社の方にやっていただく業務ということで、債務負担を組ませていただいてやっていこうというふうに考えているものでございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

人員、分かりやすく教えてください。人数。

#### ○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

業務的にコロナの発生状況によっては、派遣会社さんと調整をしながらになりますけれども、金額設定としましては、15人来ていただくということで積算をさせていただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

電話対応も15人、同じ人が三つか四つ言われた業務を15人でこなしているという形ですか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

15人の方に毎日、土日も含めての業務になりますので、来ていただこうとしますと、派遣の社員さんを確保していただく人数はそれを上回る倍以上の人数を確保していただきながら業務を回していただくという形を取っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

15人が兼務の業務をそれぞれ受け持つということですか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

そうですね。1日当たり15人来ていただくように勤務を組んでいただくという形をお願いをしています。

○ 森川 慎委員長

その15人が一番最初に説明していただいた業務を全部分担してもらうという考えですか。どこかに専門で5人とか6人とか、そういう話じゃない。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

15人の方でそれぞれ役割をその日のうちで分担していただいて、その日によって業務が多かったり少なかったりしますので、そこら辺の配置は考えながらということで行っております。

○ 森川 慎委員長

何か補足があったらどうぞ。よろしいですか。

それでは、他のご質疑がございましたらお受けしたいと思います。

○ 豊田政典委員

議案聴取会の際に少し言いかけたんですけど、対象事業が同じファイル77分の16から18なんですけど、物価高騰対策ということで国庫支出金全額というやつです。

まず、お聞きするのは、16ページで問いますと、障害福祉サービス事業所、9か月というのはいつからいつまでで、いつ支給されるのか。電気、ガス、食材代が9か月か、ガソリンは6か月。その辺、教えてください。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課の牧野です。

まず、9か月につきましては、7月分から3月分までということになっております。

○ 森川 慎委員長

それから、ガソリン代の6か月。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

ガソリン代につきましては、10月から3月ということになってございます。

○ 豊田政典委員

多分とか言われるので、三重県が決めてきたやつをそのまま受け入れたということだと思んですけど、昨日、こども未来部でさんざん聞いたのもういいですけど、もう少し主体性を持って金を使ったほうがいいんじゃないのと僕は思います。

それで、いつ支給されるんですか、これ。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

こちらのほう、県の交付決定を受けた事業所に対して出しますので、3月ごろを今、予定しております。

○ 豊田政典委員

議案聴取会で言いかけたのは、補正の第6号、各低所得家庭に5万円ずつのやつは、先

議でやりました。それは早いところ、既に困っているので、議会の日程を無理を言って早くやったということですよ。

これらは、こども未来部もそうなんですけど、事業所関係とか施設関係は3月になっちゃうと。この違いはどういうことなのかなというのを庁内でどういう議論をしたのか、一度聞いておきたいなということでございます。

## ○ 城田健康福祉部次長

失礼いたします。城田でございます。

まず、6号のほうなんですけれども、あちらにつきましては、住民税非課税世帯に5万円をとということで、前回の10万円の給付、ああいったデータとかがございまして、プッシュ方式でこちらから簡単な確認事項をご本人に確認していただいて、戻していただいてすぐ振り込める。こういうような方式がございましたので、一刻も早く予算を成立していただいて給付をさせていただきたかったと、こういうところがございます。

こちらの7号につきましては、今、委員もご指摘がありましたように、国、県の施策を前提とした上で、他市町の動向を参考にして実施させていただいておると。このような状況がございますので、当面の緊急対策として、介護とか、そういった部分は公定価格が定められておりますので、こちらの価格転嫁できないというふうなことでやらせていただいているのでございますが、支給する方策として先ほど申し上げましたプッシュ方式でその口座へすぐさま振り込むというふうなことができなくて、補助金みたいな形で申請いただいて、しかるべき口座等へやらせていただくと、こういったことで、いろんな手間というか、手続きに時間がかかるかなと、このようなところでございますので、6号と7号ではスピーディさが若干違うのかなと、こういうことをご理解いただければありがたいのでございます。

## ○ 豊田政典委員

6号の話はよく分かりました。手続きを早くできるので、なるべく早く支給したいというのは両方共通だけれども、いろいろ先議することによってもっと早くなるぞと。

7号のほうは、時間がかかるのはそうなんですけれども、先議にしない理由がまだ一つ分からなくて、違いがね。先議せいというわけじゃないんですけど、どうせ時間がかかるのやでそんなにせつづくのはやめようというのか、事業所はそんなにすぐ潰れたりせえへ

んからゆっくりでいいのやということなのか、こういうことですか。

それから、これも三重県なり国なりから、6号は先議にするべきだという指示があったのか、指示というか何かあったのか、7号はゆっくりやれやということだったのか。その辺も確認しておきたいなと思って。

#### ○ 城田健康福祉部次長

城田でございます。

6号のほうにつきましては、いわゆるこちらから送らせていただく確認書というのが基本になるんですけれども、その締切りが1月31日までというふうな国のほうからの指針もございまして、少しでも早くやらせていただきたかったということでございます。

7号につきましては、年度内の執行ということで、そこでの完結を目指していきたいというふうなことでございましたので、ゆっくりでいいということではないんですけれども、6号と7号はそういうふうな違いがあるというふうなことだと思われます。

#### ○ 豊田政典委員

最後のところ、年度内云々というのは、国の考え方が年度内と書いてあったということか。ゆっくりやれやというお達しだったんですか。年度内というのは誰の考えなのか。

#### ○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。

予算自体が年度の予算ということで、年度内の支払いということで計画をさせていただいております。また、あと、県のほうで補正予算を組んで自主的に事業所に案内を配ってというのが1月、2月ということになりますので、私どもはそのような時期に足並みをそろえた形で手続をさせてもらう、そのような予定で考えております。

#### ○ 豊田政典委員

だから、年度予算というのは当たり前なんですけど、そうじゃなくて、国なり県なりから年度内に締め切るというのがあったのがどうか。それから、三重県議会の議決も要るのか要らないのかよく分かりませんが、その辺がよく分からないので、早いに越したことはないじゃないですか、いずれにしてもね。先議にすれば半月早く支給できるものなのか

も含めて、その差が僕は何とも納得しないので、議運にも出ていないのでよく分からないんですけど、何であっただけ先議にして、こちらは先議にせんのやとか、同じ物価高騰エネルギー対策なのに。というところだけなんです。

誰かの指示なのか、金を出すほうの指示なのか、それとも四日市がそれでいいと思ったのかということ、同じことを聞いているんですけど。

○ 森川 慎委員長

もう午前12時なので、調べておいていただいて、その答弁から再開したいと思います。午後1時から再開します。

休憩です。

11:59 休憩

---

13:00 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

豊田委員の質疑のご答弁からということでございましたので、改めてご答弁をお願いしたいと思います。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。よろしくお願いいたします。

なぜ先議にしなかったかということで、私どもとしまして、9月の末に三重県のほうから新型コロナの交付金を活用して事業をしていく、それに当たっては市町も同じような交付金をもらっていることでやっていくというような形で要請もありまして、その後、内容の方も確認をさせていただきながら、県の事業の基準額とかも妥当なところがありますので、それに乗っかる形で、実際に事業所さんのほうの負担が軽減されるような形ということもありまして、県のほうへ提出する添付書類などもいろいろ準用するような形で手続を併せて、県と協調してやっていくというような形で方向を決めさせていただきまして、その手続の流れからいきますと、12月の議決をいただければ県と足並みをそろえてやってい

けると、そのような判断をしたところでございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。全然納得していないんですけど。

○ 森川 慎委員長

県に足並みをそろえたというご答弁だったと思います。

他のご質疑がございましたらお受けしたいと思いますが。

○ 中川雅晶委員

第7号の15ページの防災補強等改修支援事業費補助金ですが、国庫の10分の10なのであれなんですけど、県が内示をしたということで、対象者をどうやって選定したんですかね。

○ 鹿島介護保険課長

こちらは、要綱が出た時点でというか、県からこういう交付金があるという知らせがあった時点でホームページ等でお知らせをさせていただきまして、希望のあった事業者のほうからお声かけをいただいております。

実は、これ以外にも応募のあった事業所はあるんですけども、これは県に上げていく段階で、予算額が限られておりますもので、それに応じてこちらも優先順位をつけておりましたもので、その順番に応じて採択された事業所がこの三つであるというところでございます。

○ 中川雅晶委員

応募は何件、何法人やったんですか。

○ 鹿島介護保険課長

もう一つございました。

○ 中川雅晶委員

これは、また追加でこういった事業というのは継続的にされる予定なんですかね。

○ 鹿島介護保険課長

こちらは、国の補助金を基にしておりますもので、そちらを基に、また、国のほうから事業をやっていくということであれば、これは継続していくものであると思っております。

これは、昨年度もその前もというか、ここしばらくはずっとある事業でございますもので、恐らく次年度においても行われるものではないかと推察いたします。

○ 中川雅晶委員

続けていいですかね。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 中川雅晶委員

20ページの扶助費ですが、医療扶助が想像以上に増加したということですが、その要因とかというのはつかんでおられるんですかね。64ページに今度また債務負担行為で診療報酬明細書レセプトの点検とかという業務も委託をされているんですが、こういったところで分析とか、されているのか確認させていただきます。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

まず、レセプト点検の部分については、恐らく国民健康保険と同じだと思うんですけど、誤った診療請求をされていないか、あと、この中でいわゆる頻回受診とか、そういうものを確認するものでありますので、その部分の分析はここではできない形になっています。

医療費に関しては、恐らく今回の補正の中でも医療費に係るものは増額になっている状態でございますので、増えている傾向であるのだろうなとは思っております。

生活保護の中でもどの部分が増えているのかなと思ひまして、簡単ではありますが、外来なのか、入院なのかというところを見させていただきました。例えば外来が増えているのであれば、無駄な医療を受けている可能性ということもあるかもしれないと思ひまして確認させていただいたんですが、やはり入院も外来も同じように増えている状況でござ



いますので、いわゆる疾病にかかられる方が何らかの関係で増えたのかなというふうに認識しております。

○ 中川雅晶委員

特段の傾向性とかというわけではなく、全般的に入院も外来も医療費全般として増えているということですね。それ、今すぐではないですけど、今後もずっと医療扶助というのは大きく占めている部分なので、精査いただくようお願いをしておきます。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑がございましたら。

○ 小田あけみ副委員長

同じ110の73ページ、GPSの関係で、どれぐらい、現在、GPSの貸出しがあって、予算を立てられた根拠になるような、今後必要になる方の数をどのように把握されているのか教えていただけますか。

○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。

GPSの今回の算出根拠につきましては、大体約100名分の機器の購入で計算をしております。1機当たりの単価が税抜きで5800円、それに100名分というような計上をさせていただいております。

さらに内訳を申し上げますと、大体新規で80名ほど。この機器については耐用年数が約2年ということもございますので、新年度20名ほどが耐用年数がやってくるということで、その分を加えた人数分というような形で計算をさせていただいております。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。ということは、大体、毎年80名ぐらいに貸出しをしておられるということで、この事業自体は何年たっているのでしょうか。

○ 水谷高齢福祉課長

おっしゃられるとおり、大体80名ほどで推移をしております。

○ 森川 慎委員長

事業は何年ぐらい始めてからたっていますかという質問もありました。

○ 水谷高齢福祉課長

令和2年度からスタートしておりますので、まだそんなに長い期間ではございません。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。ということは、もう2年間で160人ぐらいがこのGPSがついている状態で、活用はどれぐらいの割合でされているのか、これがあって助かったという事例がもしありましたら教えていただけますか。

○ 水谷高齢福祉課長

正直申し上げます、この活用については、さほどあるわけではございません。直接私どものほうの耳に入ってくるような成果として連絡をいただいているということではございません。どちらかという、行方不明者の発見というのは、警察を通じてというのがほぼほぼ大半を占めますので、このGPSが直接的につながったというものでないんですけれども、完全な行方不明とまでいかななくても、個々のご家族さんの間の中でこれを活用いただいているというふうに認識はしております。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。恐らく100個また買われるということは、必要があるということであろうと思いますし、毎年80人欲しいという方がおられるんだろうと思うんですけれども、本当に活用されているのかちょっと疑問に思ったものですからお尋ねしました。ありがとうございました。

○ 中川雅晶委員

これ、どうやって告知というか、知らない人がなるべくないように、活用いただくよう

にというところで何か工夫されているのがあれば、在宅介護支援センターとか、医療機関とか、地域包括支援センターとか、いろんなどころ、もちろんホームページでもそうでしょうけど、そういう漏れないように努力をされているのであれば教えていただけますか。

#### ○ 水谷高齢福祉課長

この告知、周知につきましては、ホームページ、あるいはチラシのほうもございます。また、高齢者の施策を取りまとめた冊子がございまして、そちらのほうにも掲載しております。ただ、ほぼほぼ在宅介護支援センター、あるいは包括支援センターの担当を通じて申請をいただいているというふうなところがございます。

以上です。

#### ○ 中川雅晶委員

そういう活用事例とか、好事例とかがあれば、そういうのもぜひ告知の中に入れていただいて、これ、ご本人とご家族の安心のためにやっている事業だと思いますので、ぜひそういうところのタイムリーで求めているようなものの告知に努めていただくようお願いしておきますが、いかがでしょうか。

#### ○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課、水谷でございます。

このGPSにつきましては、高度な機器ということもございまして、比較的高齢の方々が使づらい面もある反面、しっかり使っていただければ確実に成果が出るものではございますので、その辺を含めて周知、徹底させていただきたいなど今後も考えております。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

では、私、いいですか。山口さんが言っていたのは、周知が足らんという話をしていたんですよね。山口議員がどっかで何か言っていたような気がして、正確には思い出せんですけど、どっかで聞いた。全体会でそんな質疑をやったかなと思ひまして、ごめんなさい。

他にご質疑、なしですか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご質疑、ございませんので、この程度にさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある委員の方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、これより採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、全体会へ送るか否かは採決の後に改めてお諮りをさせていただきます。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

反対表明、ございませんでしたので、簡易採決により行ってまいります。

議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第45号令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第47号令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ送るべき事項がございましたらご提案をお願いしたいと思いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、全体会には送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第3条債務負担行為の補正(関係部分)、議案第45号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第47号 令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

ここで、所管事務調査ですね。理事者はこのまま、入替えあるか。

じゃ、委員の皆様はお待ちいただいて、理事者、入替えをお願いいたします。

それでは、ここからは所管事務調査といたしまして、四日市市民生委員推薦会報告、四日市市社会福祉協議会理事会報告、四日市看護医療大学運営協議会報告、四日市市障害者施策推進協議会報告について、一括で報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。

資料のほうですが、002の健康福祉部所管事務調査、協議会、報告資料のほうをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

002、健康福祉部資料。約320ページあるやつです。

お願いします。

## ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

では、まず5ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

令和4年度第2回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

民生委員児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴いまして、新しい民生委員児童委員候補者の508名及び主任児童委員48名の適否について審議が行われました。別段、異議なく全員承認をいただきました。

続きまして、6ページも同じでございますが、第3回の四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

こちらは一斉改選に向けまして、さらに26名の民生委員児童委員と3名の主任児童委員の適否についてご審議をいただきました。全員異議なく承認を頂戴いたしました。また、今回、さきの8月定例会議会でいただきました提言シート、民生委員児童委員への支援体制の充実についても委員の皆様にご説明をさせていただいております。

7ページは、第3回委員会の開催時点での民生委員推薦会の委員名簿でございます。

続きまして、8ページ、説明させていただきます。

令和4年度第2回四日市市社会福祉協議会理事会の報告でございます。

まず、評議員候補者の推薦についてでございますが、選出団体の代表者の交代に伴いまして、社会福祉協議会評議員の変更がございましたので、理事会に諮り、評議員選任・解任委員会の開催について併せてご審議をいただきました。

さらに、理事の選出団体の役員改選もございましたので、社会福祉協議会理事の変更案が提案されました。理事会における承認は認められまして、これを受けて評議員会の開催についても承認はされました。

議事項目の最後になりますが、資料17ページからになりますけれども、17ページに令和4年度四日市市社会福祉大会表彰候補者一覧によりまして、毎年行われております社会福祉大会における福祉功労者の表彰候補者が事務局から提案されまして、全員、別段、異議なくご承認を頂戴いたしました。

続きまして、四つ目の報告でございますが、32ページをご覧ください。

令和4年度四日市看護医療大学運営協議会の報告でございます。

去る11月2日に開催されました協議会で、委員総数11名全員の出席の下、開催されました。

協議会の主な内容としましては、大学の収支状況、在学生、卒業生の就職、進路状況の報告がなされました。

これに対しまして、委員のほうからは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生の保健師離れや市立四日市病院への就職にためらうような傾向はないかとの質問がございましたが、大学側のほうからは、学生たちはそれぞれの実習で病院や保健所の現場の大変さと重要さを目の当たりにしており、そのようなマイナスのイメージはないとの報告がございました。

また、33ページの（４）でございますが、四日市看護医療大学大学院（仮称）臨床検査学専攻（修士課程）の設置構想についてご説明がありました。

現在、大学院に設置されております看護学専攻に加えまして、臨床検査学専攻を設置し、教育、研究体制をより一層充実させ、高度な医療人材を育成することで地域社会に貢献したいという大学側からの説明がございました。

36ページから71ページまでが当日の資料となっておりますので、またご一読いただけたらと思います。

四つ説明させていただきましたが、以上です。

#### ○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。

資料、引き続き72ページをお願いいたします。

第2回四日市市障害者施策推進協議会の報告でございます。

去る11月9日に開催させていただきました。

議題、主な意見としまして、まず、第4次四日市市障害者計画につきまして、令和3年度の実施状況及び令和4年度の実施計画を資料に基づき説明させていただきました。ご覧のようなご意見、ご質問をいただいたところでございます。

また、次に、10月の末に配付をいたしました第5次四日市市障害者計画の策定に係るアンケートについて、配付状況等をご報告させていただきまして、改めてご意見等をいただきました。

そして、その他の項でタクシー料金の助成につきまして当事者の方にご意見をいただきました。

74ページから195ページまでが当日の資料となります。

所管事務調査の説明としては以上となります。

○ 森川 慎委員長

ご説明をいただきました。以上となります。

それでは、ご質疑を受けたいと思いますので、あります方は挙手にてご発言をお願いします。

○ 中川雅晶委員

最初の民生委員の推薦の件ですけれども、先ほど、議会の提言の説明はされたというふうにお伺いしましたが、市としてどのような施策展開をするかというようなご説明はされたんですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。

随時、健康福祉課、それから市民生活部と調整をしながらお願いはしておきますけれども、この先、来年度についての事業は、今考えているところですよという説明をさせていただきました。

○ 中川雅晶委員

そこが大切じゃないですかね。議会の提言を言っていただくのもありがたいですけど、提言を言っていただくために提言をしたわけではないので、具現化できるように具体的な施策展開をするように提言させていただいたつもりですからそこを、確かに中長期的にやらなきゃいけない部分と対症療法的に短期的にやらなきゃいけない部分とか、いろいろ検討する余地はあると思いますし、予算が要ることであれば今すぐなかなか明言することもできないというようなこともよく理解した上で、それでもいろんな、例えば具体的施策を言うのも一つでしょうし、施策展開に当たってどのような準備をしていくとか、意見を聞いていくとかということから始めるとか。何らかのアクションがないと駄目だと僕は思うんですけど、その辺の具体的なことはされたのかどうなのか。

○ 城田健康福祉部次長



次長、城田でございます。

ご意見、ありがとうございます。

民生委員の候補者の推薦につきましては、先だって四自連、四日市市自治会連合会と民協の会長、双方の会長にもご同席いただきまして、先ほどのご説明させていただきました提言書の趣旨、これに対する対応、私どもはこういったものを考えてございますとか、ざっくばらんな意見交換をさせていただいて、そういうようなことをそれぞれの組織の長と役員さんをはじめ、いろんな意見交換をさせていただいて、今後、分かりませんが、委員さんの中でも、委員というのは民生児童委員、主任児童委員でございますが、でもご意見をお持ちの方にはいろいろお話を伺って、そういったもので提案をいただいて、いろんなことで反映させていただきたいと思っておりますし、ここで話しするのもあれかも分かりませんが、来年度の当初予算についてもいろんな事業を盛り込みまして、またご審議をいただきたいと思っておりますので、そういったことでいろんな主要な方と議論を重ねておるところではございますので、何卒よろしく願いいたします。

#### ○ 中川雅晶委員

なかなか明言できない部分もあるのかもしれませんが、少なくとも社協、それから市、県、行政、それから民生委員さんを含めた地域との関わりとかというところの部分の整理をした上で、どういう方向で、いい方向でしていくのかというのを双方向で作り上げていかなきゃいけないですし、当然、予算を伴う具体的な施策展開というのはその上で検討されべきでしょうし、また、その施策展開も中長期的なものとか対症的なもの、両方あると思うんですけども、その辺、道筋ではないですが、具体的に一步一步進めるとかという姿勢がないとなかなか理解を得られないんじゃないかなというところがありますので、その辺、ぜひ丁寧にやっていただきたいと思っておりますし、ぜひ議会からの提言も無駄にしてほしくないなという思いがあります。

それから、先ほどの任命というか、人数を報告いただきましたけれども、これ、充足率というのは何%か。

#### ○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

この第3回を終えまして、558名中534名の民生委員ですけれども、充足率が95.2%です。主任児童委員におきましては55名の定員のうち51名の推薦をいただきまして、94.5%とな

っております。

## ○ 中川雅晶委員

多分、県全体のだとか、日本の充足率からいくと、そんなに低いわけではないかなというふうには数字上は思いますけど、気になるのは、これ、地域間格差があったりとか、数人でも不足が生じるとそこに負荷がかかってしまう、1人当たりの民生委員さん児童委員さんの担当の負荷がかかってしまったりとか、いろいろ課題があるので、こういうのは短期的にどうやって改善していくのかということも併せもってやっていかなきゃいけないと思います。

単に、いや、足りませんでした、はははで済む問題ではないと思いますので、なかなか人が関わる問題なので、こちらが幾らお願いをしても受けていただかなければこの充足率というのは難しいのはよく分かっていますが、でも、何らかのアクションを起こしていかなければいつまでたってもなかなか埋められないと思いますので、その辺の部分も地域だったりとか社協とどう密接に実効性の高いような施策展開をするかということが求められると思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

## ○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

民生委員につきましては、提言もいただきました。来年度予算、今、次長が言いましたけれども、当然ながら民生委員の活動をご存じでない方もいらっしゃいます。どういう活動をしているのか、民生委員の制度というものを含めて周知、また、民生委員になられた方については、どういうことをしていただきたいかという研修も最初にさせていただきます。

充足率につきましては、10分の10の地区もあれば、選任されないというところもあります。そういうところについては、個別に入り込んでという中で、先ほど言っていた自治会、民協、また、地区社協、そして場合によっては例えば学校とかのお力とかも相談させていただきながら、実はこういう人材がいるよというようなことであれば、また個別にもお話をさせていただいて、やはり重要な活動というふうに認識しておりますので、そこら辺を丁寧に説明させていただいた上で、何とかご就任というような形に持っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

全体の施策展開と、今、部長おっしゃったように、個別でどうやって入り切ってやっていくかというところも求められているのかなと思います。そういう学校の教員のOBであったりとか、市役所や県のOBであったりとか、そういう適したような人材と一緒にあって発掘なりお願いなりしていくというところも短期的には必要になってくるのかなって思いますので、ぜひその辺も地域任せにしないような、地域任せにしていると思われぬような、実際されていると僕は思わないですけど、そう思われぬように対応していただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 土井数馬委員

直接的に関係ないかも分かりませんが、四つの報告があったわけなんですけれども、こういう会議があるたびに指摘をされると思うんですけれども、事務局は恐らく行政の人がしてもらっていると思うんですけれども、この報告書なんかを見ても、議事項目なんかを見ても、皆さんもいろんな会議に出ているのでご存じだと思いますけど、異議なしですよ、大体ね。そのまま淡々と進んでいくんですけれども、これはやはり事務局の持っていく方にもよると思うんですよ。

今、中川委員の言われたような民生委員のことではここでもいろいろ議論が出て、報告していただいて済んでいるだけかは、出ていないので分かりませんが、何か議論が出るような進め方をしてもらえば、やはりもう少し深いところも行くんじゃないかなと思いますけれども、いろいろ時間の制約もあるし、メンバーを見ましてもこういう意見が言いたいから出てきているという方もみえるかもしれませんけれども、やはり会議の進め方とか、そういうことももう少し、どの辺が問題なのかというのは、委員会なんかで指摘した部分があればもう少し生かしてほしいし、せっかくこっちで指摘したのであればぜひ有意義に進めていただきたい。

これは事務局の持っていく方だと思いますので、ぜひよろしくお願したいと思います。

これ、全てのものに関わりますけれども、以上です。

○ 森川 慎委員長

何かコメントしてもらいましょう。

部長、どうぞ。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

確かに報告だけで、それで終わりというようなことでは組織、会議の意味がないんですが、ただ、こちら、例えば障害者施策につきましても、やはり障害者の方とかにご参画いただいておりますし、その立場立場でご意見をいただいておりますので、単に報告して終わりというような、そういう会議体ではないというふうに私は認識しておりますが、土井委員おっしゃっていただきましたように、こちらのほうからこういう課題とか、こういうのがあるので、皆さんのご意見という持っていき方というのはやはり大事だと思いますので、そこら辺は考えてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○ 土井数馬委員

よろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

障害者施策推進協議会の中で、決算でも議題になったタクシーチケットの使い方って、今、意見、聞かれていますけど、具体的に意見を聞いただけで終わっているんですか、この程度の話ですか。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。

こちら、その他の項目で8月議会、この委員会のほうでお話、ご意見をいただいたとい

うことも踏まえまして、こちらの事務局のほうからこういったご意見をいただいているけれども、今までタクシーチケットの件につきまして、この協議会でもご議論いただいていたので、改めてどうかということでお話をさせていただきました。

その中で、当事者の方、お二人からご意見をいただきました。ほかの委員の方は、やはり当事者の方、先にご発言されたので遠慮されたかも分からないんですけども、その中では、お一人は4枚ということでご意見をいただいたということで上げさせてもらいましたもので、4枚利用できるのは助かるというようなお話はお一人ありました。

もう一人の方につきましては、そもそも介護タクシーが高いと。要するに、タクシー料金に上乗せして介護の費用がかかってくるというようなことも踏まえまして、4枚というよりもっとというか、総額も含めてなんですけれども、とにかくかかる費用の全額の半額ぐらいは行政で負担してほしい、そのようなご意見をいただきまして、その後、戻ってからも介護タクシーなんかの仕組みなんかも少しいろいろと確認もさせてはいただいたんですけども、やはりご本人さんの介護保険、もしくは障害福祉サービスが利用できているかどうかで利用者負担の部分が変わってきて、もし適用されていないようだやはり1000円とか1500円の介助料金がそのままかかってくると。そのような状況があるのも確認はさせていただいたんですけども、その辺も踏まえまして、どこまでどういうふうに軽減していけるかということ、もう少し周辺自治体も含めて研究させていただきたいなということで、今のところは考えさせていただいております。

## ○ 中川雅晶委員

これ、事業の目的としては、何とか社会への関わりというか、多く出かけていっていただきたい、活動をしていただきたいという意図なので、こちらが思ったほどに使われていないというところ、なぜ使われなかったのかというところをもっと聞いていただいて、一つの答えがほかのものを使っても介護タクシーそのものが高いついて、それもひよつとしたらいろんなサービスにつながっていないという可能性もあるんじゃないかなというお話だったと思うので、その辺、もう少しどうすれば使い勝手がよく、活動しやすくなるのかというところを聞いていただきたいなというふうに思うのが1点と、もう一つ、合理的配慮のことについても意見のやり取りがあるんですが、どのような合理的配慮を求められているのかというところをもっと少し聞いていただいたりとか、合理的配慮を求めるような窓口とかというのをまだまだ吸い取っていないんじゃないかなとか、当事者からそう

やって求めないと合理的配慮をする側としてはしようがないとか、何も求められていないとかってなるのはあまりよろしくない。そうならないためにこういった協議会があるとなれば、こういった合理的配慮が求められて、求められるもの全てがなかなかできるわけではないですけど、その中からできるのはどれなのかというのを積み上げていかなければ、合理的配慮は積み上がっていかないのかなって思います。

私たちも条例をせっかく制定した割には、合理的配慮が進んでいないというふうに現場の方々からは厳しいご意見をいただいていますので、どういうふうに合理的配慮を促進していけばいいのかというのも私たちも一緒に考えていかなければいけないと思いますので、こういった場面もそうやって活用いただかなければ、せっかくの協議会があまり意味をなさないのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうかね。

#### ○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野です。

この協議会の中では、今回、障害者差別解消法が改正されまして、3年間の間に事業者に対しても合理的配慮の義務化をすることができて、施行の時期はまだはっきり示されていないんですけれども、そういったことを踏まえて委員の中から、四日市市は市の職員のほうの対応要領を先に当然行政としてはつくっていると思うので、我々、民間の事業所なんかは参考にしたいというようなことをご意見をいただいて、資料提供はさせていただいたんですけれども、合理的配慮自体は、いろんなパターンがおっしゃるとおりあります。感じ方もいろんな方がいらっしゃいます。その中でどういうことができるか、課題をお願いして、こうしてというのを、ここまでなら、こんな形ならできるか、代替案なんかを示しながら進めていってもらおうということが本来の合理的配慮の大事な部分かなというふうには思っております。

こんな会議でもぜひ上げさせていただいたりとか、また、これとは別に障害者サービスの対象の連絡協議会のほうもございますので、そちらのほうでも上げさせていただきながら、私どものほうで相談があったようなケースなんかも上げさせてもらいながら、議論、啓発を広げていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

今後、民間事業者に対しても合理的配慮を求めていくという方向になれば、なおさら公

のところがないければ、それはなかなか民間事業者にやってくださいというようなことにはならないと思いますし、さらに社会として合理的配慮が促進されないと思いますので、重要な局面に来ているとは思いますが、ぜひ。

いろいろ思っているけれども具体的に声を上げて、それを論理的に吸い上げるようなものがないかならないのではないかなって、日々そうやって不便に感じておられること、こういうような合理的配慮があればなって思っていることはあると思うんですが、そういうところをもう一度一つ一つ丁寧に聞き取っていくというようなことも今後必要ではないかなって。そういうことをしている上で、民間事業者に対して合理的配慮を求めていくという方向にしないと、今のままじゃ公がやっていないのに何で民間事業者がやらなきゃいけないのやというふうになるのもあまりよろしくない思考回路ですので、ぜひいろんな協議会の場で丁寧に聞き取っていただく。

今回、こういった議題がまだ話題になっただけでもプラスかなとは思いつつ、ただ、さらに本筋のところをつかんでいただくような方向で取り組んでいただくことをお願いして終わります。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑はいかがでしょう。

なしということよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、所管事務調査についてはこの程度にさせていただきます。

それでは、協議会に移っていきますので、理事者入替えをお願いいたします。

委員の皆様はお待ちください。

13 : 40 休憩

---

14 : 14 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

これよりは、食品衛生法関連手数料の改正についての報告をお受けしたいと思います。  
資料の説明をお願いします。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

衛生指導課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうにつきましては、002の令和4年11月市議会定例会月議会教育民生常任委員会  
関係資料で、319ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

先ほど使っていたデータの……。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

そうです。先ほどの資料の続きになります。

○ 森川 慎委員長

もう一番最後ですね。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

食品衛生法関連手数料の改正についての報告事項であります。

平成30年に食品衛生法が一部改正されたことに伴いまして、食品衛生法関連手数料の増額の見直しとともに、最長2年の経過期間を設けて可決をいただいたところです。今回、この計画期間の最長であります令和5年5月31日を期日として規則を定め、この条例の施



行をするものでございます。

新型コロナウイルスの影響や条例施行に係る影響額については、記載のとおりとなっております。また、三重県もこの手数料がございますが、同様に経過措置終了期日を令和5年5月31日として定めることを12月8日に県議会のほうへ説明を行ったというふうに聞いております。

説明については以上でございます。

○ 森川 慎委員長

後ろのページのこれは、別表の。

○ 伊藤健康福祉部次長兼衛生指導課長

別表でございますが、黄色になっているほうが今現在の手数料でございますして、左側の白いほうが改正後の手数料というふうになります。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑をお受けしたいと思います。

ございましたらご発言をお願いします。

よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑がございませんので、この件、この程度にさせていただきます。

これで、健康福祉部の所管部分につきましては終了いたしましたので、理事者の方はご退席をください。ありがとうございました。

委員会は確認事項等がございますので、しばらくお待ちください。

まず、2月の定例会議会報告会、シティ・ミーティングについてでございます。

日程及び会場については、各常任委員会において決定することになっておりますので、

日程につきましては、令和5年の3月30日木曜日午後6時30分から、集合は午後6時ということでお願いしたいと思います。開催場所につきましては、南部ブロック東ということで、遠ざかっている地区ということで、河原田地区市民センターで行いたいというふうに考えますけれども、中川さんもおるでそうしましょうという話にはしました。

お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

### ○ 森川 慎委員長

それでは、3月31日の午後6時30分から河原田地区市民センターにおきまして議会報告会、シティ・ミーティングをしたいと思いますので、ご予約をお願いいたします。

小川委員はもうあれですかね。また一応お伝えだけお願いします。

なお、この議会、11月定例会議会報告会、シティ・ミーティングにつきましては、12月27日火曜日18時30分から、総合会館8階視聴覚室で行うということになっておりまして、正副のどちらかが出るということで、今回、私が出席をさせていただく予定をしております。

他の委員につきましては、任意でご参加も可能ということでございますので、この際、お伝えさせていただきます。

次の項でございます。

次は、ワイ！ワイ！GIKAIですね。

資料は、これ、ありますので、今日の会議の中の010ワイ！ワイ！GIKAIについてという資料をお開きいただきたいと思います。

前回まで何度か確認をさせていただいて、開催概要を基にして委員の役割などを記載した事項書案をこの010の資料の一番冒頭につけさせていただいておりますので、ご確認をさせていただきたいと思います。

これでよろしいでしょうか。何かございましたらお伺いをしますけれども。

いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それで、この事項書の（２）のところに、本市施策の紹介ということで、四日市市としてこんなふうなことをやっていますという説明をしたいと思っていますので、その説明は後段、案ですけれども、今どんなことがあるかというのは、大きな保育士の確保、この辺はこの議会の資料でありますけれども、保育士確保の取組の状況であるとか、幼児教育センターをつくりますよとか、こういう資料をつけさせていただいています。

この本市施策の紹介をどなたか委員の方、受けていただけないかなということで思っておりまして、正副案としては、中川委員にお願いをしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。村山委員と豊田委員はもう役があって、正副もありますもので、どなたかということで、これはもう中川委員しかおらんやろうということでお願いしたい。

お願いできませんか。いいですかね。中川委員、お願いします。

○ 中川雅晶委員

嫌です。

○ 森川 慎委員長

本気で言っていますか。冗談。

中川委員、ぜひお願いします。10分と書いてありますけれども、五、六分で適当に簡単に説明いただければ結構ですし、後段のこの案でございまして、もっとういものがあつたということであれば、取捨していただいて、ほかのものでも結構でございまして、事務局と相談いただいてしていただければなと思います。

意見交換、2グループに分けて、AとBで分けて、私と小田副委員長が進行しながら、豊田委員、村山委員で書記をしていただいて、最終的にまとまって集まった段階でそれぞれ発表していただくという形になっています。最後にユマニテクの先生のほうから総評をしていただいて、小田副委員長に最後の締めをしていただいて終了ということで予定しておりますので、お願いをいたします。

施設の見学ができるということで、前回、募らせていただきました。見学希望者がみえましたので、本番が15時からということで、その1時間前からご対応いただけるというご返事を先方さんからいただきましたので、改めて施設見学を希望される委員の方を最終確認させていただきたいと思っておりますが、村山委員と豊田委員とお聞きしておつたと思

うんですけど、お二人でよろしかったですか。ほかの方もよろしいですかね。

では、村山委員と豊田委員と正副の二人で、14時にユマニテク短大の2階会議室というところにお集まりをいただきたいと思っています。14時から施設と簡単な授業の参観なんかも予定していただけるということでございましたので、その予定でお願いします。

前回、駐車場がないということで、まとまって行きましょうというお話だったんですが、平日の場合は、あらかじめ何台ということをおいていただければ10台ぐらいは確保できそうだとということでございましたので、改めて確認をさせていただいて、これだけの確保をお願いしますということを先方に伝えたいと思います。

集まって行くというのもありなんやね。どうですか。もう皆さん、車で行くかな。どうですか。あらかじめ何台と言っておいてくださいということをおっしゃったので、ばらばらで行っても結構ですし、一緒に行ってもらっても結構なんですけど。

それぞれで。よろしいですか、そうしたら。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そうですね、車で行きたいという希望の方だけ募っておきましょう。

豊田さんも車で行く。もう一人、乗せてもよろしい。私が乗せていってもいいよ。

4人で行く。私の3人しか乗れへんのやけど、どうしよう。

そうしたら、事務局、どうするの。

○ 伊藤議会事務局議事課主事

資料とか運びますもので、1台ぐらいは事務局で出させていただこうと思います。

○ 森川 慎委員長

2台、ここで1台、事務局1台で6台、いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、そういうことでお願いさせていただいて、先行組は改めてどうしていこうかって相談させてください。

(発言する者あり)

#### ○ 森川 慎委員長

そうかそうか、施設見学を希望されない、後から本番だけ行きますよという方は、14時50分、午後2時50分に2階の会議室へお集まりください。当日は入り口に、事務局、どちらか立っててもらおうような形になったもので、ご案内はさせていただけると思いますが、午後2時50分までに2階の会議室へお集まりいただくようお願いをします。

これで大丈夫かな、確認事項はね。いいね。

続いてですけれども、休会中の所管事務調査についてであります。

年間議事予定を候補日としておりまして、令和5年の来年1月16日月曜日午後1時30分からということでご予約をお願いしたいと思います。

テーマでございますけれども、共通のテーマということで上げていただいて、全てほぼできてきて、最後、1個だけ残ったのが、部活動の問題と卒業式の在り方についてというテーマが残っておりまして、これをテーマで1月16日に所管事務調査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。いいですかね。

(異議なし)

#### ○ 森川 慎委員長

それでは、所管事務調査をその日程でさせていただきますして、テーマが部活動と卒業式の在り方ですけれども、この際、何かこういう資料を用意してほしいとかということが今の段階であれば承っておきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。また個別で正副委員長とか事務局に言っていただくのも結構ですけれども、いいですかね、今は。また何か思いつくことがありましたらお伝えいただければと思っておりますので、お願いをいたします。

最後に、この議会の分科会長報告、委員長報告につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、こちらでつくらせていただきます。

以上で、当委員会の予定されていた議事は全部終わりましたので、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

14 : 27 閉議